

別表3 - 7 (各プログラムに属さない横断的に地域再生に役立つ施策群)

ゴシック体で記載してある施策は地域再生計画との連動施策。

施策名	概要	省庁名	新規等の区分	地域再生との関係
地域再生基盤強化交付金	地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、地域の特性に応じた経済基盤の強化及び快適で魅力ある生活環境の整備を行う。 ・地域における交通の円滑化及び産業の振興のための道整備 ・地域の人々の生活環境の改善のための汚水処理施設整備 ・地域における海上輸送及び水産業を通じた地域経済の振興のための港整備 認定地域再生計画に基づいて事業を実施する。	内閣府 農林水産省 国土交通省 環境省	継続	既存 (連動)
地域の個性をいかした地域防災力の向上	地域の防災力の向上を図るため、地域の心急避難場所となる学校施設など公共施設の耐震化を促進するとともに、既存の住宅・建築物の耐震診断・耐震改修等地域の特性に応じて地方公共団体の裁量において行われる取組を支援する。	内閣府 文部科学省 国土交通省	継続	既存
頑張る地方応援プログラム	地方独自のプロジェクトを自ら考え、前向きに取り組む地方自治体に対し、地方交付税等の支援措置を新たに講じる「頑張る地方応援プログラム」を平成19年度からスタートさせる(平成18年12月19日に「頑張る地方応援プログラム(案)」を公表)。	総務省	新規	新規
地域再生マネージャー事業	この事業は、市町村の地域再生に係る取組に当たって、具体的・実務的ノウハウ等を有する企業又は人材等に係る情報を市町村に提供し、市町村が当該企業等を選定し地域再生に係る取組を推進するもの。	総務省	継続	既存
地域ICT利活用モデル構築事業	この事業は、地域の雇用や教育・人材育成、少子化対策等の分野横断的な課題の解決や住民の利便性の向上の手段としてのICTの有効性を提示し、地域の自立的な取組みを促すため、実用的かつ汎用性の高いICT利活用モデルの構築を地域に委託するもの。当該モデルを国において全国的に展開することによって、地域活性化を促進する。	総務省	新規	新規
地域情報通信基盤整備推進事業	この事業は、地域の特性に応じた情報通信基盤を整備する地方公共団体等に対し、有線・無線を問わない幅広い施設・設備を対象として支援し、地域間の情報格差を是正することにより、地域住民の生活の向上及び地域経済の活性化を図るもの。	総務省	継続	新規
地域イントラネット基盤施設整備事業	この事業は、学校、図書館、公民館、市役所などを高速・超高速で接続する地域公共ネットワークの整備に取り組む地方公共団体等を支援し、地域の教育、行政、福祉、医療、防災等の高度化を図ることにより、地域の活性化を実現するもの。	総務省	継続	既存
公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除	公共施設の転用に当たり、認定地域再生計画に位置付けられ、地域再生推進のために転用が必要であると認められる場合には、繰上償還を不要とする取扱いとする。	総務省	継続	既存 (連動)
公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置	公共施設への転用に係る既存の施設の増築や改築、大規模な模様替え等のリニューアル事業であって、地域活性化事業が目的とする喫緊の政策課題の実現を図るための施設への転用として認定地域再生計画に位置付けられた場合には、地域活性化事業債の対象とする。	総務省	継続	既存 (連動)

施策名	概要	省庁名	新規等の区分	地域再生との関係
地域通貨モデルシステムの導入支援	地域通貨モデルシステムを利用して、地域再生に資する取組を行う地方公共団体に対して、無料で地域通貨モデルシステムをダウンロードできるようにする。支援の対象となる地方公共団体の選定については、地域再生計画に同取組を位置付けて認定を受けた地方公共団体等の中から決定する。	総務省	継続	既存(連動)
公有地の拡大の推進に関する法律による先買いに係る土地を供することができる用途の範囲の拡大	この施策は、公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法律第66号)に基づく先買い制度により取得された土地を供することができる事業の対象に、当該土地が取得後10年を経過している等の要件を満たす場合に限り、認定地域再生計画に記載された事業を追加するもの。	総務省 国土交通省	継続	既存(連動)
日本政策投資銀行の低利融資等	地域再生プロジェクトの形成、事業化に対するアドバイスを行うとともに、認定された地域再生計画に合致し償還確実性が見込まれる事業については、民間金融機関とも協調しつつ、低利融資等により対応する。	財務省	継続	既存(連動)
地域における教育・学習情報の発信	IT(情報通信技術)を活用し、地域における特色ある教育・学習情報を全国へ発信することにより、学びを通じた地域再生・まちづくりのための生涯学習機会の提供を図る。	文部科学省	継続	既存
通学路の安全確保のためのスクールバス活用推進事業	この事業は、地域における路線バス等を活用した通学路の安全確保対策の導入に向けた取組を支援する。また、国内外のスクールバスの活用状況等の登下校策について調査を行うもの。	文部科学省	新規	新規
地域再生計画に基づく目的別・機能別交付金の総合的な実施	地方公共団体が、地域の自主性、裁量性の拡大に資する次に掲げる目的別・機能別の交付金及び地域再生法第13条第2項の地域再生基盤強化交付金のうち、2種類以上のものの総合的な活用を図ろうとする場合には、地域再生計画にその旨を記載できることとする。 内閣総理大臣は、当該地域再生計画の認定をしようとする場合には、地方公共団体の求めに応じて、これらの交付金の交付の要件に適合することを確認した上で、第三者の意見を聴き、関係行政機関の長の同意を得て、当該地域再生計画について評価を行うこととする。 関係行政機関の長は、次の交付金の交付に当たって評価結果に十分配慮することとする。 <対象となる交付金> ・地域介護・福祉空間整備等交付金[厚生労働省] ・村づくり交付金、漁村再生交付金[農林水産省] ・地域住宅交付金[国土交通省] <評価の観点> 目標の設定水準の高さ/創意工夫の程度など 評価に際して意見を聴く第三者は、地域政策及び行政評価の専門家及び実務者とする。	厚生労働省 農林水産省 国土交通省	継続	既存(連動)
地域密着型の介護サービスに係る権限の移譲	要介護者等の住み慣れた地域での生活を支えるため、身近な市町村で提供されることが適当なサービス類型(=地域密着型サービス)を創設し、介護保険の指定権限を市町村に移譲するとともに、地域の実情に応じた指定基準や介護報酬の設定を可能とする。	厚生労働省	継続	既存
木材海外販路拡大支援事業	輸出相手国における木材関連情報の収集・提供や効果的なPR手法の開発、輸出促進セミナーの開催、国産材製品の見本市等への出展・参加支援及び情報媒体による国産材の広告宣伝等を実施する。	農林水産省	拡充	新規

施策名	概要	省庁名	新規等の区分	地域再生との関係
食品循環資源経済的処理システム実証事業	より効果的な食品リサイクルを目指す実験的な地域の取組等を国が直接採択して経済性を実証し、小規模事業者や店舗等地域における新たな食品リサイクルのビジネスモデルを提示。	農林水産省	新規	新規
食の安全・安心確保交付金	食の安全及び消費者の信頼の確保のために、農畜水産物の食品としての安全性の確保、家畜及び養殖水産動物の伝染性疾患の発生の予防及びまん延の防止、病害虫防除対策の推進、地域における「食事バランスガイド」の普及・活用等の促進の各対策を都道府県等が地域の自主性・独創性を尊重しつつ総合的に推進する。	農林水産省	拡充	既存
新需要創造対策	産学官の連携により、我が国の技術力を活かして新食品や新素材を開発し、知的財産権の活用により新しい需要を創造し、新産業を開拓するため、新食品・新素材の画期的な利用方法に関するグランドデザインを消費者、企業及び産地へ提供するとともに、独法、企業及び産地からなる新需要創造協議会を育成し、産地への施設整備等の支援を行う。	農林水産省	新規	新規
野菜低コスト供給パートナーシップ確立事業	生産者・流通業者・実需者の連携の下、有限責任事業組合（LLP）等の枠組みを活用し、高性能機械のリレー利用、通いコンテナによる一貫輸送等により、野菜の生産・流通コストの低減を推進する事業。	農林水産省	新規	新規
低コスト植物工場成果重視事業	季節や天候に左右されない園芸用温室の設置・運営コストを大幅に低減する低コスト植物工場モデルを実証・確立する事業。	農林水産省	継続	新規
施設園芸脱石油イノベーション推進事業	ガス燃焼により発生する電気・熱・二酸化炭素を利用するトリジェネレーションシステム、農業用水を利用した小型水力発電等に対応した施設野菜の生産・出荷体制の導入により、施設園芸の生産・流通における石油消費量の低減を推進する事業。	農林水産省	新規	新規
未来志向型技術革新対策事業のうち肉用牛振興を核とした地域畜産新生システム構築事業	肉用牛繁殖ステーション（キャトル・ブリーディング・ステーション：CBS）を核に、耕作放棄地や農産加工副産物、繁殖障害牛等の未利用資源を積極的に活用し、高齢者への経営支援や、団塊の世代の新規参入も図りながら肉用牛の増頭・低コスト化等の生産基盤強化を図る地域畜産新生システムの構築を支援。	農林水産省	新規	新規
産地づくり交付金	地域の特色ある水田農業の展開を図るため、地域の実情に応じて、地域自らが作成する地域水田農業ビジョンに基づいて実施する取組を支援。	農林水産省	継続	新規
新需給調整システム定着交付金	新たな需給調整システムの下での円滑な取組を支援するため、当面の措置として、地域条件に応じた意欲的な生産調整の取組を推進。	農林水産省	拡充	新規
加工・業務用対応型野菜生産流通拡大事業	国産野菜の供給が不安定なこと等から輸入野菜にシェアを奪われている品目について、早急に国産野菜の安定供給体制を確立するとともに、契約取引の推進に必要な知見を有する産地指導者の育成及び気象変動リスクの軽減を図るビジネスモデルを提案する事業。	農林水産省	新規	新規
未来志向型技術革新対策事業のうち高機能たい肥活用エコ農業支援事業	たい肥の肥効調整やペレット化などの新たなたい肥生産技術を用いて、畜産地域において、耕種農家のニーズにあった高機能なたい肥生産を行い、耕種地域に供給することにより、広域的に環境保全型農業に取り組みモデル地域を育成。	農林水産省	新規	新規

施策名	概要	省庁名	新規等の区分	地域再生との関係
地産地消モデルタウン推進活動対策事業	農業、学校給食、商工業、観光業等が一丸となり、地域全体で地産地消に取り組む「地産地消モデルタウン構想」を公募によって採択し(全国3地区)、この構想の実現に向けた協議会活動や広報活動等を支援。	農林水産省	新規	新規
地産地消モデルタウン事業	農業、学校給食、商工業、観光業等が一丸となり、地域全体で地産地消に取り組む「地産地消モデルタウン構想」を公募によって採択し(全国3地区)、この構想の実現に向けて必要となる拠点施設の整備を支援。	農林水産省	新規	新規
地産地消推進活動支援事業	民間団体が実施する、農業と学校給食、商工業、観光業等の地産地消関係者を結び付けるコーディネーターの育成等を支援。	農林水産省	拡充	新規
次世代農業機械等緊急開発事業(独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構農業機械化促進業務助定運営費交付金の一部)	農業生産の省力・低コスト化、環境負荷の低減等に資する高性能な農業機械について、産学官の密接な連携により緊急に開発。	農林水産省	継続	新規
農業農村整備事業の生活環境整備関連	農業集落排水施設、農業集落道・農業用道路、集落防災安全施設、農業施設等用地整備などの農村の生活環境整備を農業の生産基盤整備と一体的に実施	農林水産省	継続	新規
農村地域IT化推進支援事業	この事業は、IT化が遅れている農村地域において、情報通信基盤の整備に向けた調査、検討、組織体制づくりを行い、効果的かつ効率的な構想の策定に対する支援を行うものである。	農林水産省	新規	新規
中山間地域等直接支払交付金	耕作放棄地の増加等による多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等の多面的機能の維持・増進を一層図るため、将来に向けて農業生産活動を継続することができるような前向きな取組を促す仕組みに改善して実施する。	農林水産省	継続	既存
水産基盤整備事業のうち生活環境整備関連	この事業は、国と地方の役割分担を図りつつ、ハード・ソフトの連携による施策の推進を行い、漁業集落排水施設整備等による安全・安心な漁村の生活環境等の改善・整備を行う。	農林水産省	拡充 継続	既存
国産水産物安定供給推進事業	この事業は、産地と消費地の小売業者等との安定供給契約の締結を促し、直接取引による産地の販売力の強化と流通コストの低減を進めるものである。	農林水産省	新規	新規
水産物流通構造改革事業	この事業は、拠点となる産地市場を整備する観点から、規模の零細な産地市場の統廃合などにより、一産地市場の取扱量の増大や、品揃えの充実を進め、産地の販売力の強化と流通コストの低減を進めるものである。	農林水産省	新規	新規
「立ち上がる農山漁村」	総理官邸で開催される有識者会議で、自分たちの力による様々な活動を通じて地域を元気にしている取組を「立ち上がる農山漁村」として選定し、官邸での会議やイベント開催、HP・広報誌等により全国へ情報を発信。	農林水産省	継続	既存
地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成	地方公共団体、地元経済界、国の地方支分部局等の横断的な議論の場(共通プラットフォーム)を活用し、必要に応じて、国の出先事務所・支局等も活用しつつ、地方支分部局の担当課長等からなる「特定地域プロジェクトチーム」を編成し、市町村と一体となって具体的プロジェクトの実現を支援する。	国土交通省 総務省 財務省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 環境省 内閣府	継続	既存 (連動)

施策名	概要	省庁名	新規等の区分	地域再生との関係
「地域再生支援チーム」の設置	地方ブロックごとに、地方公共団体、地元経済界、国の地方支分部局等の横断的な議論の場を活用して設置した「地域再生支援チーム」により、地域再生計画の作成等の相談にワンストップで対応する。	国土交通省 総務省 財務省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 環境省 内閣府	継続	既存
総合的なバリアフリー施策の推進	本格的な少子高齢社会が到来し、人口が減少に転じる中、高齢者・障害者等をはじめ誰もが安全で快適に生活できるよう、公共交通機関、歩行空間及び建築物等を通じてより一体的・総合的なバリアフリー化を推進する。	国土交通省	継続	新規
地域づくり情報局Repis	地域づくりに役立つ情報(地域づくりの先進事例・支援施策・資料・記者発表記事、地域の各種データなど)を収集・発信するとともに、優れた地域づくり活動取材して得られた秘訣等を、地域づくりに取り組む地方公共団体職員や地域住民等に、メールマガジンとして幅広く直接発信することにより総合的・効率的に地域づくりの取り組みを支援するもの。	国土交通省	継続	新規
地域づくりに関する相談窓口	快適で住みよい地域づくりをめざし、地域再生、観光振興など、地域づくりに関する相談を受け付ける窓口(地方整備局の事務所等に設置)。	国土交通省	継続	新規
地籍整備の推進	地籍調査の実施により、一筆ごとの土地について境界や面積等を明らかにしている。これにより、土地に関する基礎的な情報が整備され、土地の流動化や有効利用を推進するための基礎ができることから、地域の活性化に役立つものである。 また、地籍調査が特に遅れている都市部及び山村地域において地籍整備の推進を図るため、都市部においては都市再生街区基本調査(土地活用促進調査)の実施を予定し、山村地域においては山村境界保全事業を実施している。	国土交通省	継続(一部新規)	新規
まちづくり交付金	地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的とし、市町村が作成した都市再生整備計画に基づき実施される事業等の費用に充当するために交付金を交付する。	国土交通省	継続	既存
まちづくり交付金等と連携した民間都市再生整備事業に係る支援措置【都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案】	都市再生整備計画等の区域内において、国土交通大臣の認定を受けた民間都市開発事業に対して、以下の支援を行う。 <金融支援> ・都市再生整備事業支援業務(まち再生出資) 都市再生整備計画の区域内において、市町村によるまちづくり交付金と連携して、国土交通大臣の認定を受けた民間都市開発事業に対して、(財)民間都市開発推進機構が出資等を行う。 <税制支援(まち再生促進税制)> ・認定事業者に対する所得税、法人税、登録免許税、不動産取得税の特例 ・従前地権者に対する所得税、法人税、登録免許税、不動産取得税、個人住民税の特例	国土交通省	継続	既存
美しい水辺の再生	水辺環境の再生、河川や湖沼・内湾等の水質改善を図るとともに、自然豊かで良好な水辺空間を体感できる川づくり等を積極的に実施する	国土交通省	継続	新規

施策名	概要	省庁名	新規等の区分	地域再生との関係
災害に強い地域づくり	ハード対策として、これまでの水害・土砂災害対策に加え、氾濫した場合でも地域全体で被害を最小化する対策、ゼロメートル地帯等における堤防の耐震対策、老朽化対策を推進する。併せてソフト対策として、受け手の立場にたった防災情報の改善、ハザードマップ整備等の取組を推進する。	国土交通省	新規 継続 拡充	新規
地方道路交付金事業	複数の市町村にわたる地域などで、市町村合併、高度医療の充実といった地域の課題に対応して一体的に行われる道路整備を、パッケージとして緊急かつ集中的に支援。	国土交通省	継続	既存
荷さばき駐車対策の促進	荷主企業、物流事業者、駐車場事業者、地方公共団体等が連携して荷さばき駐車場を確保することにより、路上荷さばきを削減し、交通流の円滑化を図る取組に対して、モデル的に支援。	国土交通省	新規	新規
くらしのみちゾーン形成事業	外周道路を幹線道路に囲まれている等のまとまりのある地区や中心市街地の街区などにおいて、一般車両の地区内への流入を制限して身近な道路を歩行者・自転車優先とし、併せて無電中化や緑化等の環境整備を行って、交通安全の確保と生活環境の質の向上を図る。	国土交通省	継続	新規
密集市街地の緊急整備 〔都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案〕	地震時に大きな被害が想定される危険な密集市街地のうち、特に危険な市街地について、道路等の基盤整備を推進しつつ、老朽化した建築物の建替えの促進を図ることにより、危険な密集市街地のリノベーションを戦略的に推進する。	国土交通省	拡充	新規
良好な都市居住環境の形成に資する活動支援	地域の自主性と創意工夫を活かした建築協定などの住宅建築・まちづくり活動を支援し、民間活力により効率的・効果的に良好な都市居住環境の形成・維持・増進を図る。	国土交通省	新規	新規
特定優良賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅に係る権限の移譲	市町村が地域の住宅政策を総合的に推進できるようにするため、都道府県知事は、市町村が地域住宅計画に記載した特定優良賃貸住宅又は高齢者向け優良賃貸住宅の整備事業に係る事務について、当該市町村の長が行うことができることとする。	国土交通省	継続	既存
地域住宅交付金	地方公共団体の自主性と創意工夫による公的賃貸住宅等の整備や面的な居住環境整備等を総合的・計画的に推進し、地域における住生活の向上、地方定住の促進等を図る。	国土交通省	拡充	新規
地域優良賃貸住宅制度	公営住宅を補充する公的賃貸住宅制度(特定優良賃貸住宅・高齢者向け優良賃貸住宅)を再編し、子育て世帯、高齢者世帯等各地域における居住の安定に特に配慮が必要な世帯に施策対象を重点化し、整備費助成及び家賃低廉化助成を通じて地方定住に資する良質な賃貸住宅の供給を促進する。	国土交通省	新規	新規
あんしん賃貸支援事業	高齢者、障害者、外国人、子育て世帯の入居を受け入れることとする民間賃貸住宅の登録、当該物件の情報提供、居住支援等を行う。	国土交通省	継続	新規
幹線鉄道等活性化事業 (乗継円滑化)	鉄道路線間の乗継負担を軽減するために、相互直通運転化等の事業を実施し、旅客の利便性の向上を図ることを通じて、地域の鉄道網の利便性を向上させ、地域の活性化を図る。	国土交通省	継続	新規

施策名	概要	省庁名	新規等の区分	地域再生との関係
鉄道駅総合改善事業 (都市一体型)	鉄道利用者の安全性や利便性の向上を図るために、市街地再開発事業、土地区画整理事業、自由通路の整備等都市側の事業と一体的に鉄道駅のホームやコンコースの拡幅等を行い、駅機能を総合的に改善するなど、地域の中心である鉄道駅及びその周辺を整備することにより地域の活性化を図る。	国土交通省	継続	新規
ICカード乗車券の相互利用化の促進	鉄道事業者によるICカード乗車券の相互利用化を推進し、乗り継ぎ時間の短縮、券売機での混雑・不便の解消等といった、移動制約者を含めた利用者の利便性を向上させ、人の移動を円滑化することを通じて地域の活性化を図る。	国土交通省	継続	新規
都市内物流トータルプランの策定	関係局の連携により、共同配送の導入、共同荷捌場の整備等を通じ、戦略的に都市内の物流を円滑化するための支援施策のメニューを体系的にまとめた「都市内物流対策トータルプラン(仮称)」を策定して各地域の関係者に提示し、「協議会」の設立等を通じた地域ぐるみの取組を集中的に支援。	国土交通省	新規	新規
3PL事業の促進 (効率的な物流施設整備の促進)	荷主から物流を一貫して請け負う高品質な物流サービスを提供する3PL事業を促進することにより、物流コストの削減、地球環境対策の他、地域雇用創出を通じた地域の活性化を促進する。  参考:3PL(サード・パーティ・ロジスティクス)	国土交通省	継続	新規
官民協力による交通拠点の整備の推進	「まちの顔」となる駅周辺地区において、自由通路等の交通拠点の整備事業を効率的に実施するため、地方公共団体や鉄道事業者等で構成する協議会に対し支援する。	国土交通省	継続	既存
かわまちづくりの推進	河川空間を活用した賑わい創出を図るため、植樹に関する基準の明確化、植樹計画策定への支援等を通じて川沿いの植樹による憩いの場づくりを推進するとともに、地域の民間提案等に基づき、舟運復活等の社会実験を推進する。	国土交通省	継続	既存
街区まるごとCO <sub>2</sub> 20%削減事業	大規模宅地開発の機会をとらえて、複数の主体が協調し、二酸化炭素排出量の大幅な削減が見込める対策をエリア全体で導入し、街区等をまるごと省CO <sub>2</sub> 化する面的対策を行い、エリア全体での二酸化炭素排出量を20%以上削減する事業とする。	環境省	継続 拡充	新規
省CO <sub>2</sub> 型都市づくりのための面的対策推進事業	地方公共団体、交通事業者、大規模事業者・集客施設、NPO等の多様な主体の参画の下、都市の骨格となる地域の自然資本の有効活用を図りつつ、省CO <sub>2</sub> 型の集約的な都市構造の構築に向けて、効率的な土地利用策との連携、自動車交通需要の抑制、都市の骨格となる公共交通の利便性の向上等の面的な対策を推進し、もって都市活動に由来するCO <sub>2</sub> 排出量の削減を図る事業。	環境省	新規	新規
地域協議会代エネ・省エネ対策推進事業	地域において住民や事業者等の日常生活における取組を推進する「地球温暖化対策地域協議会」を活用し、二酸化炭素の排出量削減に役立つ電圧調整システム等の省エネ機器等や小型風力発電システム等の代エネ機器等を地域においてまとめて導入する事業とする。	環境省	継続	新規
地方公共団体率先対策補助事業 (対策技術率先導入事業)	地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づき実行計画を策定した地方公共団体が、代エネ・省エネに資する技術を地方公共団体の施設に率先して導入するために必要な費用の一部を補助する事業である。	環境省	継続	新規

施策名	概要	省庁名	新規等の区分	地域再生との関係
再生可能エネルギー高度導入地域整備事業	地域の特色あるエネルギー資源を効率的に地産地消し、CO2削減を地域全体で効率的に実現するモデル地域を整備するため、CO2を相当程度(民生部門の10%)削減できるよう集中的に再生可能エネルギーを導入(複数)する再生可能エネルギー導入事業の事業主体となる民間事業者に対し、計画の達成に必要な施設整備費の一部を補助する事業である。	環境省	継続	既存
地球温暖化対策技術開発事業(競争的資金)	既存の対策技術に加え、新たな温暖化対策技術の開発・実用化・導入普及を進めていくために、基盤的な温暖化対策技術の開発について公募により選定した民間企業等に委託又は補助して行う事業である。	環境省	継続 拡充	新規
温暖化対策「一村一品・知恵の環づくり」事業	市町村ごとに、地球温暖化対策のシンボルとなる一村一品を掘り起こし、地球温暖化防止活動推進センター等が中心となって地域メディアと連携して開催する地方品評会・全国品評会を通じて、広く地域全体に温暖化対策の推進に関する情報を発信し、地域レベルでの温暖化防止の知恵の環を広げる。	環境省	新規	新規
補助対象施設の有効活用	補助対象財産を有効に活用した地域再生を支援するため、社会経済情勢の変化等に伴い需要の著しく減少している補助対象財産の転用を弾力的に認めるとともに、手続を簡素合理化することとし、地域再生法第14条により、認定地域再生計画に基づき、補助対象財産を補助金等の交付の目的以外の目的に使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供する場合においては、地域再生計画の認定を受けたことをもって、補助金等適正化法第22条に規定する各省各庁の長の承認を受けたものとみなすこととする。その際、補助金相当額の国庫納付を原則として求めないこととし、転用後の主体にかかわらず転用を認める。	全府省庁	継続	既存 (連動)